

自治体マイナポイント事業概要

地方自治体等の様々な給付施策等のDX化、 及び業務効率化を支援しています

自治体マイナポイント事業とは、地方自治体等が決済サービス事業者と連携する仕組みを備えた「マイナンバーカードを利活用できる共通基盤システム」を利用して、地方自治体等にお住まいの住民の方を特定し、迅速かつ効果的な給付施策等を実現する事業です。本システムは、自治体マイナポイント等の臨時的な給付だけでなく、出産・子育て支援交付金といった、定常的な給付業務にもご利用いただくことができます。



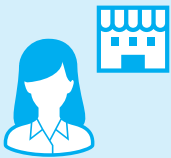
特徴 1



キャッシュレスによるポイント給付施策を オンラインで迅速かつ効果的に実現できる

従来の給付方法（現金、商品券等）と比較して、ポイント給付は住民申請から給付までを短時間で実行可能です。本システムを通じて、申込から給付までをオンラインで完結できるため、給付業務を効率化できます。また、住民の方目線では、マイナンバーカードがあれば、紙の申請書は不要となるだけでなく、最短申込当日に給付の受取もできます。

特徴 2



付与対象者やポイントの利用先などを限定することで、 自治体の実情や課題に応じた柔軟な施策設計ができる

自治体マイナポイント事業では、付与の対象者を限定したり、付与したポイントの利用先を限定したり、ポイントが付与されるタイミングを選択したりできます。そのため、自治体の実情や課題に応じて、ポイント給付施策を詳細に設計できます。

特徴 3



事務局が自治体と決済事業者のマッチングから 契約・請求・精算行為に係る事務業務を全面的に支援

事務局が提供する本システムを通じて、決済事業者（決済サービス）の詳細を確認できるほか、決済事業者と締結いただく契約、給付状況の報告（月次）、また精算業務等を一气通貫して実施いただくことが可能となります。もちろん、事務局は、自治体の実施施策を全面的に支援いたします。

本事業に関するお問い合わせ

自治体マイナポイントマッチングポータル事務局



0570-033-650

E-mail

lo-2mnp@mnp2mail.paymentsjapan.or.jp

営業時間 | 09:00～18:00（※土日祝日除く、及び年末年始等を除く）



HPIはこちら

